

第126号 平成30年1月31日

しばた市議会だより



発行 新発田市議会 編集 議会運営委員会 議会事務局 中央町3-3-3 ☎(0254)28-9400 e-mail gikajimu@city.shibata.lg.jp



今年もよろしく
お願いします

議長

比企 広正

副議長

佐藤 真澄

議員

宮崎 光夫

小柳 肇

水野 善崇

若月 学

湯浅 佐太郎

今田 修崇

川崎 孝一

中野 廣衛

阿部 聡

小坂 博司

小林 誠

石山 洋子

板垣 功

入倉 直作

渡部 良一

渡邊 喜夫

加藤 和雄

井畑 隆二

佐久間 敏夫

佐藤 武男

宮村 幸男

宮島 信人

稲垣 富士雄

中村 功

小川 徹

〈議席番号順〉

市議会12月定例会を開催

平成29年度補正予算、一般議案、意見書など25議案を審議

12月定例会は、12月1日から12月25日までの25日間を会期として開かれました。定例会では、一般会計並びに特別会計補正予算議案のほか、条例案などの一般議案、意見書案、人事議案などを審議しました。

また、一般質問では、市長の政治姿勢など、市政をただしました。

◎議会提出議案

議会提出議案は、意見書1件を提出しました。本会議で可決し、国などに意見書を送付しました（内容は15ページに掲載）。

◎市長提出議案

29年度補正予算

国・県の補助内示に伴う事業費の調整、急を要する事務事業に係る経費の調整など、歳入歳出に3億2378万2千円を追加する補正予算議案が提案され、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

補正後の一般会計予算は、総額436億7535万3千円となりました（主な予算の内容は3ページに掲載）。

一般議案

市長から提案された、国保紫雲寺診療所の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例制定、食品工業団地造成事業基金条例制定、新発田駅前複合施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定、権利の放棄、公の施設に係る指定管理者の指定（ふれあいセンター桜館、農畜産物等販売所やまざくら）などの議案を、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

人事議案

市長から人権擁護委員の推薦につき意見を求める議案が提出され、適任と認めました。

目次

- 2ページ～3ページ ○12月定例会の概要
- 4ページ～5ページ ○行政報告
- 議決結果
- 6ページ～14ページ ○一般質問
- 15ページ ○意見書の提出
- 16ページ～17ページ ○常任委員会審査状況
- 18ページ～19ページ ○議会報告会の概要
- 20ページ～21ページ ○お知らせ
- 22ページ ○2月定例会日程予定ほか
- 編集後記

人事

- 人権擁護委員（適任）
- 小島 美枝子 氏（豊町3） 再任
- 小泉 茂 氏（真中） 再任



本会議最終日における起立表決の様子

2日間にわたり、16人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁を求め、市政をただしました（質問と答弁は6ページから14ページに掲載）。

行政報告

市長から定例会初日の本会議で「新潟県沿岸における津波浸水想定の設定についてその概要と今後の当市の対応について」、「新発田東デイサービスセンターの指定管理の終了と今後の対応について」、「有機資源センターで生産された特殊肥料の肥料取締法違反に係るその後の経過と今後の対応について」の報告がありました。詳しくは、4ページをご覧ください。



行政報告を行う市長

一般会計補正予算

3億2,378万2千円の増額補正

〈12月補正予算の主な内容〉

ふるさとしばた応援寄附推進事業 4,443万円

寄附金の見込みが想定を上回ることに伴う経費の増額。

障害者自立支援給付事業 6,389万円

障害者自立支援制度の改正に伴うシステムの改修、及び給付費等の見込みが想定を上回ることに伴う扶助費の増額。

保育園維持管理事業 794万円

公立保育園遊具の老朽化による撤去、更新を行う。

子どもデイサービス（一時預かり）事業 577万円

私立保育園、認定こども園における一時預かり利用者の見込みが想定を上回ることに伴う補助金の増額。

第3子以降保育料助成事業 389万円

認定こども園における制度対象者の増に伴う補助金の増額。

工業団地誘致促進事業 9,177万円

企業立地促進条例に基づく工場等取得助成金を、西部工業団地及び食品工業団地進出企業に助成する。

小学校教科書及び指導書、副読本購入事業 608万円

学習指導要領の改訂に伴う、教師用教科書及び指導書等購入経費の補正。

市道・河川災害復旧事業 700万円

8月豪雨による災害復旧事業費の補正。

市長からの行政報告

◎「新潟県沿岸における津波浸水想定の設定について」その概要と今後の当市の対応について

国土交通省・内閣府・文部科学省において、日本海側最大クラスの津波断層モデルを検証するため、平成25年1月に「日本海における大規模地震に関する調査検討会」が設置された。平成26年8月に同検討会による津波断層モデルが公表され、これに基づき新潟県が県内沿岸における新たな津波浸水想定を作成し、平成29年11月15日に公表した。

当市では、沿岸の最高津波水位が標高8.7m、浸水面積が155haと想定されている。市内において津波浸水が想定されるのは紫雲寺地域の藤塚浜地区、

福島潟周辺地区、佐々木地区である。

こうした想定を踏まえ、藤塚浜では既に配備されている緊急告知FMラジオ、防災スピーカー及びサイレンの活用とその周知を進め、福島潟周辺地区と佐々木地区では緊急告知FMラジオの配備について関係する自治会などと相談させていただきながら進めたい。

また、ハザードマップについても、今年度末に津波浸水想定の内容等を掲載し、市内全世帯に配布する予定である。

◎新発田東デイサービスセンターの指定管理の終了と今後の対応について

東デイサービスセンター指定管理者である新発田市社会福祉協議会から、「平成32年度末の指定管理期間満了をもって指定管理を終了したい。さらに、もし、承知していただけるのならば平成30年6月30日で終了させていただきたい」との申し出があった。

終了の理由として、東デイサービスセンターの利用者が減少しており、収益も減少することから、今年度、赤字となる見込みであること。周辺には民間デイサービスセンターが多数開設している状況から、今後も利用者増が見込めないこと。建築から26年目となり、施設の老朽化が目立ち、改修時には利用者にも不便をかけることになるなどと説明を受けた。

この申し出を受け、市としては、東デイサービス

センターの稼働状況及び今後必要となる修繕などについて検討し、申し出の理由に妥当性があること、利用者は引き続き他施設での受け入れが可能な状況にあることなどを総合的に勘案した結果、指定管理者の申し出を了承し、東デイサービスセンターの指定管理期間を前倒しして、平成30年6月末をめどに、施設は閉所する方向で調整させていただくこととした。

今後の対応としては、利用者と家族に迷惑をかけることのないよう、指定管理者に対し、丁寧な説明や周知の徹底と円滑な移行を指示する。また、市としても、関係者に事情を十分説明するとともに、閉所の周知は、広報しばた、市ホームページへの掲載など、混乱を招くことのないよう進めたい。

◎有機資源センターで生産された特殊肥料の肥料取締法違反に係るその後の経過と今後の対応について

肥料取締法違反により無登録の状態となっていた当該肥料については、県による3つの有機資源センターへの現地調査等、県の指導による所定の手続きを進め、平成29年10月25日に普通肥料として扱うための国への登録を完了した。

一方、11月15日付で肥料取締法の公定規格が改正され、動物の排せつ物に凝集促進剤を混合したものを原料とする肥料については、従来の普通肥料から特殊肥料へと区分が変更された。しかし、有機資源センターで生産された特殊肥料の肥料取締法違反については、この制度改正以前の事案であるので、所定の手続きとして、11月15日に当該肥料の「特

殊肥料生産業者届出書」を県へ提出し、11月29日に特殊肥料としての届出を完了させた。これで当該肥料は特殊肥料として扱えることとなった。

また、肥料取締法違反に伴う損害賠償額が一部確定し、出荷自粛による損害は40名で128万5,781円、県特別栽培農産物認証（玉ねぎ）が取り消されたことによる損害は5名で6万942円である。損害額の算出は、個々に訪問して聞いた実害額である。また、県特別栽培農産物認証（米）が取り消されたことによる損害については、平成29年中に損害額を確定させ、今年度中に示談の締結をさせていただきたい。

※ 市長から行われた「行政報告」を要約して掲載しています。
「行政報告」の全文は、市ホームページに掲載しています。

12月定例会議決結果

12月定例会の議案のうち、29年度補正予算議案等の市長提出議案22件、請願1件は各常任委員会でそれぞれ審査（人事議案は常任委員会で審査せず、初日に採決）した後、また議会提出議案1件は直接、本会議において下記のとおり議決しました。

（各委員会審査状況は16ページから17ページをご参照ください。）

12月定例会で審議された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新発田政友会	市民クラブ	民主クラブ	日本共産党	つなぐ会	公明党	賛成	反対
				※3					※4		
市長提出議案	人事議案										
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	—	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	条例の制定										
	新発田市食品工業団地造成事業基金条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	条例の一部改正										
	新発田市職員の育児休業等に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市税条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市国民健康保険税条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市営住宅条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田駅前複合施設設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市建築関係手数料条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市国保紫雲寺診療所の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	29年度補正予算										
	一般会計（第3号）（専決）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	一般会計（第4号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	介護保険事業特別会計（第3号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	後期高齢者医療特別会計（第3号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	農業集落排水事業特別会計（第3号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	下水道事業特別会計（第3号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	西部工業団地造成事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
食品工業団地造成事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0	
その他											
権利の放棄について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0	
下越障害福祉事務組合規約の変更について	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0	
市町の境界変更について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0	
字の変更について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0	
公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田市ふれあいセンター桜館、新発田市農畜産物等販売所やまざくら）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0	
財産の取得について（中型路線バス車両）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0	
意見書											
基礎年金の改善と年金の毎月支給を求める意見書	—	可決	○	○	○	○	×	×	20	5	
請願	基礎年金の改善と年金の毎月支給を求める意見書採択の請願書	社会文教	可決	○	○	○	○	×	×	20	5

※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決
※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して賛成したもの
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26人です。ただし、12月25日の本会議最終日に、小川徹議員が欠席したため、本会議最終日に採決した市長提出議案、議会提出議案、請願の表決参加議員は、25人です。

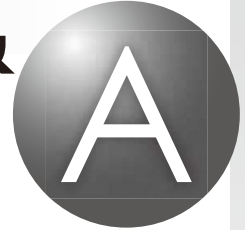
一般質問

議員の



市の

&



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などが質問に対して、あらかじめ準備をしておくことで、的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、議論をどんどん深めています。



川崎 孝一

緊急告知FMラジオの普及を

問 エフエムしばた、ラジオアガットが開局20周年を迎えた。1億2千5百万円余りで難聴地域を解消し、市内全域に電波が送られている。しかし、受信する緊急告知ラジオの普及が大変遅れている。補助対象として年次計画で普及を図ってはどうか伺う。

答 購入補助については理解しているが、緊急告知FMラジオについては、その有効性を市民に認識していただき、必要とする方々に活用していただけるよう、しっかりと普及啓発に努めることが第一である。市の財政状況などを勘案し、優先順位をつけながら今後検討したい。

文化財行政について

問 市立図書館が駅前複合施設に移り、旧図書館が歴史図書館として平成30年7月にリニューアルオープンされる。その記念事業として、当市の出土品や歴史文化財を展示し、多くの市民に認識していただき、市外や県外の方々にも、当市の文化財を見ていただいてはいかがか。

答 歴史図書館は、紙を主体とした資料を保存する収蔵庫を設け、展示室で公開する資料は、紙媒体の「歴史資料」と、それに関連する「モノ」を展示したい。そのため村尻遺跡の出土品等の展示は考えていない。

当市には貴重な古文書や歴史資料の文化財が数多く残っており、歴史図書館では、市が所蔵する様々な「古文書」や「歴史資料」を市民に公開し、わかりやすく解説できるように展示計画を立案したい。



緊急告知FMラジオ
(販売価格1台税込8,640円)



小柳 肇

観光振興施策の更なる高度化と必要な財源について

問 今年の訪日外国人客2800万人超は確実な情勢で、インバウンド経済効果で新潟県は出遅れながら展望が見えてきた。新潟空港至近で「温泉・雪・グルメ」を擁する新発田にもチャンスが巡って来たが、①民泊を想定した宿泊税の検討、②来春就航のLCC対策、③フィルムコミッション等と連動した、シタイプロモーションの強化について伺う。

答 ①先行事例等を調査研究するよう担当課に指示している。財源確保は重要な課題であるため、宿泊事業者等の意見も踏まえ検討を重ねたい。②ピーチ航空の機関誌に当市や阿賀北地域の紹介記事を掲載したなど、情報発信手段を検討する。また、しばたんバスを活用した周遊観光プランの造成に着手し、ピーチ航空本社へトップセールスを実施したい。③新発田DMOが将来的に活動の中心的役割が担えるよう支援し、オールしばた体制によるプランディングを進める。

未成年に悪影響を及ぼすスマホ、カフェイン、タバコの問題提起

問 「子育て環境」の良さを謳い「教育の充実」を市政の最大テーマ

に掲げる上で、①スマホ依存、②エナジードリンクによるカフェイン過剰摂取、③三次喫煙について、規制や啓発について市長及び教育長の見解を伺う。

答 ①子育てコンシェルジュ、かかりつけ保健師、幼稚園、保育園、校長会を通じて適正利用の指導・啓発をしている。統一ルールの設定ではなく、学校・家庭・地域が連携し、その学校にふさわしいルールの設定が望ましく実効性があると考える。②規制値が設定されていないため、注意や啓発は行っておらず、条例による規制は考えていない。一方、多飲による体への影響を掲示物を通して啓発している学校もある。今後、正確な状況把握に努め適切に対応したい。③条例化の考えはないが、国の動向等を注視し、各種保健事業における禁煙・受動喫煙対策を引き続き進める。特に子どもの受動喫煙については、現在実施している妊娠届提出時の指導に加え、父親も参加する「すこやかママタニティ教室」

等での指導など、更なる啓発に努める。



若月 学

地域の歴史や文化を生かしたまちづくりについて

問 この度、武庸会の尽力により、東京の泉岳寺及び赤穂市の花岳寺の御理解をいただき、遺骨の分骨を受け、堀部安兵衛の墓が建立された。歴史的重要な観光スポットができたが、今後、行政としてのPRの方向性を伺う。

答 市民への周知や対外的なPRも様々な場面を通じて進展しているものと感じている。今後も顕彰いただいている市民団体やゆかりの深い地域と連携し、効果的なPR策について検討したい。

中山間地域振興の取組について

問 中山間地において県より平成29年4月に、「山の暮らしビジネス創出支援事業」が始まった。対象は、中山間地域等直接支払交付金制度対象地とされている。①地域へのPRはどのように行っているのか。②山間地における地域おこし協力隊や、やる気のある農業者に初期投資に係る費用を市独自で融資する制度を新設できないか伺う。

答 ①市のホームページで案内しているが、今よりももっと元気に、活気あふれる地域であり続けていたため、対象地域は、対象地域の自治会や農業者をはじめ、関係機関等へ積極的にPRしていくよう関係課に指示した。関係課一丸となって地域に一步踏み込んで周知し、実績につなげていきたい。②「山の暮らしビジネス創出支援事業」は、民間事業者等と農業者の連携により実施されるものが対象であり、取組が多岐に及ぶと予想される。そのため、市独自の補助や融資制度の新設は、具体的な内容を確認しながら、既存制度の活用や他分野の支援策の活用も検討し、総合的な見地から判断したい。



堀部安兵衛墓碑建碑式（長徳寺）



水野 善栄

学校給食費の無償化に向けた取組について

問 ①国内では給食費無償化に向けた取組について耳にする状況であるが、食育全体にはびこる貧困対策の一面から給食費無償化に向けた取組をされてはいるかがか。②国の試算による貧困率6分の1補助から取組まれているかがか。

答 ①給食費を一部無償化する制度の考え方は、貧困対策としてはなく、少子化対策として、平成30年度からの事業実施を想定し準備を進めたい。②貧困世帯に対する給食費の助成については、生活保護及び就学援助制度で対応しており、全小中学生に占める両制度の受給者数の割合は平成29年8月末現在で全体の15%（6〜7人に一人）である。今後とも、これまでどおり両制度をしっかりと運用していきたい。



新発田の偉人大倉喜八郎氏別邸「蔵春閣」の寄贈について

問 ①多額の財源投入をされて施設設のハード面が整備された今この時期に、なぜ寄贈を受けられたのか伺う。②移築場所は、これから協議会を経て決定されるが、市内一円の観光的建造物群の一角はどうかか。

答 ①平成26年12月に初めて大倉喜八郎の会から寄贈のお話をいただいた以来、関係団体と協議を重ねてきた。その中で、移築に要する当市の負担として数億円の経費が示された時期もあったが、今年度に入り、市制施行70周年の節目に、市民の皆様にも「大倉喜八郎生誕の地」として誇りを持ち、未長く顕彰してほしいと、建物の移築に要する運搬費、工事費等の諸経費を大倉文化財団で負担いただけるとの申し出をいただき、寄附をお受けすることにした。②現在、庁内の検討会議で、移築候補地の絞り込みを行っている。今後は、「蔵春閣の移築及び利活用に関する検討委員会」を立ち上げ、関係団体や学識経験者等に加え、広く市民からも委員を公募して検討を進めることにしている。



佐藤 真澄

新発田地域から「核兵器廃絶」のうねりを！

問 「核兵器禁止条約」が国連で採択され、国連決議に初めて明記された。また核廃絶のキャンペーン（アイキャン）がノーベル平和賞を受賞し、世界が間違いなく核廃絶に向けて歩み続ける中、日本政府はアメリカの「核の傘」に固執し、世界の趨勢と真逆の方向へと舵を取っている。核廃絶平和都市宣言実施の首長として、日本政府の事態についての見解を伺う。

答 市長として、また、一個人としても、核兵器の廃絶を心から願っており、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」にも署名している。また、「核兵器禁止条約」は、画期的な条約であると受け止めており、この条約を、日本を含む世界全ての国に署名・批准してもらいたいという思いである。しかし一方では、この「核兵器禁止条約」を核兵器保有国が賛成していない現状や、北朝鮮による核兵器の使用が現実となるかもしれないという、危機感が日本を含む東アジア地域にある。このような現実の状況の中で、日本政府の判断は、非常に難しいものであると思っている。

学校給食費の「無償化」について

問 9月定例会での市長答弁は、「現在、担当課に具体的な制度設計を急がせている」とあるが、①新年度から実施するのか。②助成対象者、助成数、予算総額について伺う。

答 ①平成30年度分からの実施を目指している。②小中学校に同時に在学する児童生徒のうち第3子以降を養育する世帯を対象に、児童生徒約330人、全体事業費としては、およそ1900万円程度と試算している。



※広島平和記念式典に参加した中学生による感想報告・意見交換の様子

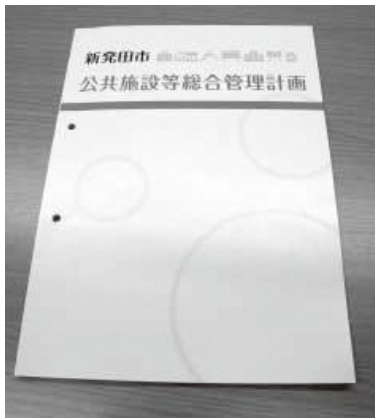


渡邊 喜夫

地方公会計の整備と公共施設マネジメント (新発田市公共施設等総合管理計画) について

問 ①地方公会計、固定資産台帳の活用で事業別、施設別インフラ整備のフルコストの把握、開示が進む。取めた税金が何に使われ、様々な行政サービスにどれ程かかっているか詳細に見えてくる。「財政の見える化」の取組を伺う。②人口減少と厳しい財政状況が予測される中、現在の公共施設やインフラをどのように維持していくのか、又は長寿命化、補修等の費用をかけても活用するのか、除却するのか等、今後、検討・実施される。「まちづくりの在り方」に関わる公共施設等である。身近な住民サービスの切り捨てにならないか、施設利用者、住民への意見集約について伺う。

答 ①当市の財政状況は、予算概要や決算概要で収支の状況や財政力指数など、過去から現時点までの状況を公表するとともに、将来的な状況として、向こう10年間の歳入歳出を見積もった財政計画を策定し示してきました。統一的な基準による地方公会計の整備に合わせ、固定資産台帳を整備することで、これまでよりも精度の高いストック状況の「見える化」を図り、事業や施設運営に財政の長期的視点をもって取り組むことができる」と同時に、それらを公表で



新発田市公共施設等総合管理計画

きると考えている。②計画策定では、素案策定後、議員へ内容を示し、その後パブリックコメントを行い、計画策定の参考にさせていた。実施計画策定後は、必要に応じて施設利用者や地域住民の意見を聞きながら進めていく。皆様の意向どおりにはならない施設も出てくるかもしれないが、公共サービスの低下につながるよう、努力していく。



小坂 博司

児童虐待防止に向けた取組について

問 国は、平成28年6月、児童福祉法等を改正し、児童虐待の発生予防、虐待発生時の迅速・的確な対応、そして被虐待児への自立支援などの施策を講ずるよう定めた。具体的には「市町村は児童等に対する必要な拠点の整備に努めること」とあるが、当市の考えを伺う。

答 こども課内にある「こども家庭相談係」がこの支援拠点にあたる。3名で役割や視点を変えて取り組んでいるが、十分な人員体制とは言えない。子どもたちの健やかな成長と安全な生活が保障されるよう取組を充実させていく。

通所介護施設(デイサービスセンター) について

問 市は、「高齢者等の孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図り、併せてその家族の精神的な負担軽減を図ること」を目的に、7つのデイサービスセンターを設置し、介護サービスの充実を目指している。今後のデイサービスセンターの指定管理を含め、その方針について伺う。

答 高齢者の利用者は増えているが、民間事業者の参入により全体の受け入れ定員に余裕が出てきている。市内デイサービス全体の稼働状況や公設デイサービスの老朽化の状況などを精査した上で、平成30年度中に、平成33年度以降も指定管理者制度を継続するのか、民間に譲渡あるいは廃止するのか等、方針を決定していく。



他の質問…市職員のモチベーション維持、向上について



渡部 良一

新年度の市政運営方針について

問 2018年度は市長にとって2期目の最終年度となる。「30年度政策大綱」によれば新発田の未来を切り開くために『変革への挑戦』を掲げた。そこで、①『変革への挑戦』の背景と意図、②そのための政策課題と展開を伺う。

答 ①ヨリネスしばたが開庁して中心市街地への人の流れが変化し、多様な考え方や取組が求められている。行政が先頭に立ち、新たな価値観や視点を取り入れたまちづくりの道筋を示すのが重要。柔軟な発想等で市政運営をし、「挑戦」「変革」に向けた努力を重ねていく。②「しばた魅力創造戦略」の検証から、各施策の課題抽出と取組の方向性等を検討した。「しごとづくり」では更なる雇用拡大、「ひとの流れ」では『まちの顔』を輝かせる取組で若者流出対策等の実施、「結婚・出産・子育て」では子育て支援策を加速、「まちづくり」では安心安全な暮らしの充実、若者がまちづくりへ参加する場の提供を考えている。



教育の充実と課題について

問 今年はいじめによる自死と考えられる事案が発生するなど厳しい状況下で、新年度からは新指導要領が実施される。①道徳や外国語の教科化に対する体制と条件整備、②冷房施設の計画的導入と部活動遠征の交通手段の現状と課題、③教職員の業務の見直しと労働条件改善状況について伺う。

答 ①「特別の教科道徳」の実施に向け、全小学校では準備が滞りなく進行している。中学校では各校で計画等の作成準備が進められている。外国語の教科化は未だ全体が見通せない。文科省の動向を把握し対応する。②冷房施設は優先度が高まっている課題。今後、策定する計画等の課題把握のため調査実施を検討したい。また、部活動遠征費用の多くが保護者負担。十分な説明と合意形成の上で負担を求めよう学校を指導する。③業務の見直しを含めた多忙化解消の取り組みを進めている。教職員のアンケートから、「多忙感」の緩和は数値的に一定の成果があった。



石山 洋子

婚活支援の充実と結婚支援対策について

問 出逢いの場を提供し結婚・出産へつなげ、人口減少対策の一助とする「婚活支援事業」が5年を経過した。①事業の検証と課題、今後の方向性について伺う。②婚姻届を提出し、結婚される全ての方々を真心から祝福し喜んでもらえる記念撮影用フォトスタンドの設置を提案するがいかがか。

答 ①5年間のイベント参加数は延べ1600人、カップル率は36.5%で、一定の成果を上げた。更なる成婚率の増加を目指して一人ひとりに寄り添った取組を検討していく。②めでたく成婚されることを皆で応援し、お祝いをする機運を醸成していくことは、行政が実施する金銭的な支援制度にまして意義ある取組である。記念すべき瞬間を何らかの形で残して差し上げられるよう研究したい。



特別な支援が必要な児童の安心できる放課後の居場所について

問 全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごせる居場所、特別な支援を必要とする児童にとっては、特性に応じた柔軟な工夫が必要である。①放課後児童クラブで対応するため環境整備と指導員の配置について伺う。②ライフステージに応じた切れ目のないサポートシステム構築検討会の進捗状況について伺う。

答 ①利用の希望があれば、可能な限り受け入れる方針としている。環境整備は国のガイドラインに基づき、過度に興奮した場合に使用する静養室を可能な限り設けて対応に努めている。また、受け入れでは、支援を必要とする児童が在籍するクラブに指導員の定数に1名加えて配置し対応している。②相談から療育まで同じ施設内で対応することを検討している。未就学期、学齢期、成人期まで一貫した障がい支援が図れるよう協議を重ねている。



中村 功

紫雲寺記念館による「トラフグ」養殖について

問 紫雲寺記念館による「トラフグ」養殖が成功し、いよいよ出荷できるようになった。新発田市も出資している第三セクターの法人であり、支援する策は考えているのか。

答 「トラフグ」の養殖は、あくまで民間事業者として、新たな収益確保を目指し自主事業として取り組んだもの。企業努力による新たな資源の発掘と、県内唯一となった養殖事業に大いに期待するとともに、市としても、新たな新発田の特産品として定着出来るよう、PR等を行い支援する。

歩道の緑地管理について

問 ①都市計画道路における街路樹の管理において台風等による人的危害が加わることはないよう、管理を確実に進めていきたいが、考えを伺う。②街路樹の立ち枯れや倒木等による撤去後の緑地管理にあたって、沿線住民の自主管理による花植えや除草などに支援することで、環境美化に貢献できると考えるが、市長の考えを伺う。

答 ①剪定作業や薬剤散布の際に街路樹の状況を把握し、必要に応じて補強や伐採などを行っているほか、台風等の予報が発表された際は、職員がパトロールし、状況を確認している。②管理いただいている植樹樹や活動されている方々の状況等がそれぞれ異なっているため、地域の実情に応じた支援を検討したい。先進事例なども参考にし、「まちづくりの芽」を大切に育てたい。



他の質問・緊急告知放送について、大倉財団からの寄贈「蔵春閣」について



稲垣 富士雄

新発田市の経済の発展に大きな影響を与える観光について、現状と今後の取組は

問 全国各地の観光地は海外各地から誘客を図るのに躍起になっている。当市の観光の誘客は魅力、特徴を持ったメニューが必要と考えるが、当市は魅力ある旧跡が多くあり、又ゴルフ場、スキー場、海水浴場など通年観光ができる環境もあり、他の観光地に負けない状況である。市の財政状況の中で外資の獲得には重要な観光であり、行政にとっても必要事項と考える。①市長のトップセールスによるインバウンドでの誘客と米の輸出状況は。②観光協会との連携状況は。③今後の観光に必要と考えること、課題は。

答 ①平成27年度をインバウンド元年と位置付け、中国、台湾、韓国を中心に誘客を進めた。お国柄や旅行者の特性を研究したプランを造成し、3年目にしてようやく、大きな成果が得られた。米の輸出については、昨年度から「物のアウトバウンド」を目標に掲げ、新発田産コシヒカリの輸出に取り組み、本年度は台湾、香港などへ輸出する予定である。②観光客受け入れの際には、事務レベルでのすり合わせが数多くあることから、昨年5月のDMO候補法人認定を契機に、積極的に取り組んでおり、認識を共有しながら、車

の両輪のような誘客促進策を進めている。輸出促進策では、輸出者、輸入者の調整役として業務が行えるよう、民間事業者からノウハウを蓄積し、経済活動を支える組織を目指している。③まだまだ当市の知名度は低く、目的地として選ばれる観光地には至っていない。空港に到着してから宿泊施設にチェックインするまでの時間をいかに快適に、楽しく過ごしていただく提案ができるかが重要である。免税対応店舗が少ないことから、インバウンド客の買い物は新潟市の大規模店舗となっていることも大きな課題である。



昨年12月の台湾でのトップセールスの様子



小林 誠

障がい等を理由とした差別のないまちづくり
に向けて

問 「障害者差別解消法」が昨年施行され、障がいを理由とするあらゆる差別の解消が行政の責務として求められている。①障がいの有無に関わらず共に生きる共生社会実現のための条例制定は。②障がいの者の相談支援窓口としてワンストップでサービスが提供できる「基幹相談支援センター」の開設は。

答 ①本市では「差別のない人権が尊重されるまちづくり条例」を制定しており、障がいの者の人権問題に関する施策の推進についても明記していることから、新たな条例の制定は、今のところ考えていない。②今年度、発達障がいの相談窓口のあり方を検討する「発達障がい総合相談窓口設置に係る庁内検討会議」を設置し、障がいの相談窓口を一本化する基幹相談支援センターを平成32年4月、猿橋コミュニティセンター内に設置を目指すなどの協議を重ねている。

問 同和行政・同和教育の推進に向けた取組について

答 部落差別という言葉を初めて盛り込んだ「部落差別解消法」が昨年制定された。①インターネットにお

ける差別事案に対するモニタリング事業を行うべきと考えるがいかがか。②平成30年4月から始まる道德教育の中で同和教育の位置づけは。

答 ①部落差別解消推進法第6条に、国による実態に係る調査が義務付けられていることから、国が実態調査を行い、国の責任において、差別情報の削除に結び付けていくべきであるかと考えている。②教育委員会はこれまで本市の特色ある教育の一つに「人権感覚を高める人権教育、同和教育」を位置づけ、同和教育の視点に立ち「かかわる同和教育」を実践してきた。道徳が教科化されても、その方針はいささかも変わるものではなく、各校にもそのように指導を行っている。



宮村 幸男

住宅や商店等へのリフォーム助成の継続や
創設を

問 ①住宅リフォーム助成は、要望が多く抽選し落選者が出ているが、継続はもとより予算の増額を望みたいがいかがか。②商店等リフォーム助成を創設し、商店等の改装や備品購入等に助成してほしいがいかがか。小規模企業振興条例の目的に沿った事業ではないのか。

答 ①原資である国の社会資本整備総合交付金が次年度以降、充当できなくなる旨の通知が県からあったことにより、次年度からの国費が見込めない状況であり、現時点では事業の継続を明言できる段階ではない。②民間の営利事業に直結してことから、今のところ実施する考えはないが、引き続き起業しやすい環境を整えることで、まちのにぎわいを創出していきたい。



核のごみ処分場と原発再稼働に
反対を

問 ①「核のごみ」最終処分場に当市が、最適地と国から認定された。ガレキ焼却に次ぐ放射性事案だが、市長の考えを伺う。②柏崎原発の免振重要棟耐震不足が3年隠ぺいされ、最近発覚した。敷地内活断層問題もあり、再稼働は許されない。米山県知事の「3つ検証」をどう考えるのか伺う。

答 ①放射性廃棄物の保管期間は、想像を絶する長期に渡り、その間の状況の変化は人知を超えていることや、放射性廃棄物の安全性に対するコンセンサスが取れているとは言いがたい状況の中で、最終処分場は到底受け入れることができない。②県知事はこの検証が終わらなければ再稼働の議論はできないとしており、議論に関しても知事の意向を尊重しつつ、原子力発電所立地市村長の意向も尊重しなければならない。

他の質問・義務教育の教員長時間労働の解消について



宮崎 光夫

人口減少に対応したまちづくりの行方について

問 コンパクトシティは、周辺部と中心部との密接な結びつきが肝要。道路網、交通網は着実に進めている。通信網の基本であるテレビ難視聴について、設置についての助成はあるが、更新、維持についてはない。戸数の少ない地域は苦慮している。実態把握と支援策の検討をすべきと思うかがか。

答 維持管理や更新に係る経費負担に苦慮していることは十分認識している。しかし、電波政策は国策として進められており、施設の維持管理や更新についても国の責任において支援すべきものと考えており、これまで国や県に対して支援策の創設を要望してきた。今後も状況把握に努め、支援できることについて、検討を進める。

越後の秘境剣龍峡周辺整備について

問 ①女性客が増えている中、トイレの水洗化が望まれているが検討状況は。②広域基幹林道南部線は、市県の改修工事によって2年ぶりに開通したが、周辺の樹木を伐採すれば眺望の良いところを増やせる。草刈りや伐採を行っている地元で具体的



剣龍峡

答 ①周辺には、水道設備が備わっておらず、適当な水源もないことから、登山客等が快適に用をたすことのできるトイレの方式がないか研究するよう、担当課に指示した。今しばらく猶予をいただき、最も効率の良い方式などを含めて検討したい。②さらに眺望の良い箇所があるとの話をいただいたので、詳しく調べるよう担当課に指示した。より多くの方に林道を利用していただけるよう努めたい。

な提案が出ているが、市長の考えは。



阿部 聡

新発田市の子育て支援策のさらなる拡充について

問 新発田市では子育て支援を充実させ、待機児童ゼロを達成している。しかし、「公定価格」の「基本分単価」が低いため、首都圏や新潟市への保育士の移動が起きており、保育士確保は現在も綱渡りである。市の臨時職員採用に当たっては処遇改善が必要だ。また、2020年に保育の無償化が実現すると保育ニーズは激増する。地域間格差を生んでいる「基本分単価」の見直しを県市長会や阿賀北首長会を通じて国に提言したり、「みなし保育士」制度の常勤職員への適用など、国に先駆けて実現できないか、検討を始めるべきである。①地域間格差を埋める保育士の処遇改善が必要と考えるが、その対策を伺う。②将来の保育士不足に対する対策を伺う。

答 ①公定価格に基づく保育士の処遇改善は、全国一律の加算制度であり、当市では、私立保育園等で、新たな取組を進めており、約半数近くの保育士の処遇改善が図られている。また、公立保育園の正職員の保育士の給料等については、一般の事務職等と同じ給料体系であることから、保育士のみ処遇改善することは難しい。臨時保育士の処遇については、近隣他市の状況や市内私立保育



園への影響等、総合的な見地から十分な研究を行うことが必要である。②全国的には国の無償化政策の推進による潜在的な保育ニーズの掘り起こしが生じ、保育士が不足する状況は、今後も加速していくことが予想されることから、これまで以上に保育ニーズを先取りし、「子育てするなら、やっぱり新発田」と、保護者を選ばれる子育て支援を継続していきたい。



加藤 和雄

高すぎる国保税の引き下げを

問 当市の国保税は県下でも高い位置にある。多くの市民から、高すぎる国保税の引き下げを望む声が多い。来年度から国保財政の運営主体が県に移る。県から納付金・標準保険料額の仮算定結果が示された。①当市の国保税の試算は。②高い国保税を引き下げべきと考えるが見解は。

答 ①被保険者一人当たりの必要保険料額は、平成28年度の10万2749円に対し、平成30年度は8万9038円となる見込みである。②算定において、最も重要となる平成30年度の保険給付費は、平成28年度と29年度における一人当たり保険給付費の平均伸率で推計している。平成30年1月の本算定時には、必要保険料額が大きく増加する可能性があり、現時点では、保険料率を引き下げることができるとはどうか答えられない。

第7期介護保険事業計画について

問 ①国の介護切り捨ての中、市の第7期介護計画がスタートする。介護保険料は、どのように計画しているのか。②年金が減り、消費税や医療費も増える中、介護保険料の負担は限界である。基金などを活用し、保険料を引き下げるべきである。保険料段階を増やし、低所得者の負担を軽減すべきと考えるが見解は。

答 ①国の基本指針に基づき、2018年度から3か年の介護保険サービス見込量を設定し、65歳以上の被保険者の介護保険料負担率の増加、介護報酬の改定等を反映して算定する。②上位の保険料段階を設定することは、被保険者の所得階層の構成比からみると、基準段階の保険料を大きく引き下げる効果が期待できないので、予定していない。



パソコン、スマホ、タブレット端末で本会議を視聴できます!

市議会ホームページでは、本会議のインターネット生中継を行っています。

パソコンやスマートフォンなどで本会議の様子が視聴できます。また、本会議終了後概ね1週間後には、録画映像も配信しています。

なお、ご視聴の際は、市議会ホームページに掲載の「ご利用案内」等をご確認ください。

本会議の生中継は、本庁舎1階ロビーのモニターでも行っています。

ぜひご覧ください。



意見書の提出

12月定例会では、意見書1件を可決しました。
可決した意見書は、内閣総理大臣、国会にそれぞれ送付しました。

◎基礎年金の改善と年金の毎月支給を求める意見書

年金の実質的な低下は、消費税増税、医療・介護保険料の負担増のもとで、年金生活者にとってはダブルパンチとなっている。生きる糧としての食生活さえ切り詰めざるを得ない深刻な状態をもたらしている。年金の削減は、その分購買力が失われ、地域経済と地方財政に大きな影響を与えている。年金の減額改定で、生活保護世帯へ移行する高齢者も増えてきている。

このような危機的状況の中で、高齢者が地域

で安心して暮らして行けるように次の事項について強く要望する。

- ①老齢基礎年金等の支給額を改善すること。
- ②年金の支給を隔月支給から毎月支給に改めること。

(提出先) 内閣総理大臣
衆議院議長 参議院議長

..... 議会トピック

赤穂義士の法被姿で本会議に臨みました

赤穂義士四十七士の一人で、当市出身の堀部安兵衛の生誕地を盛り上げようと、赤穂義士が討ち入りを果たした12月14日を前にして、昨年引き続き市議会定例会初日の12月1日に、赤穂義士の法被を着用して本会議に臨みました。当日は、多くのテレビ局や新聞社から取材を受けました。

今後も、市議会として、新発田市を積極的にPRし、盛り上げていきたいと考えています。



常任委員会の審査状況

議案は分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。
その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員会の委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)



本会議における経済建設常任委員会の委員長報告



社会文教常任委員会の付託議案審査の様子

総務常任委員会

委員長 小柳 肇

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案7件で、審査の結果、すべて可決すべきものとなりました。

■平成29年度一般会計補正予算について（当委員会所管分）

「ふるさと納税」に関する質疑に、「国の要請に基づき、10月より返礼品率を5割から3割に引き下げた影響は大きく、今後注視している。返礼品公募は10件あり7件を採用し、『障がい者スポーツ支援』を目的とした、ガバメントクラウドファンディング（インターネットで個人から寄附等の形で資金調達する仕組み）をメニューに追加した」と答弁がありました。「肥料取締法

違反」に関する質疑に、「職員の処分については、被害者に対する賠償に目処が付き、事実関係についてヒアリングを実施している」と答弁がありました。「マイナンバーカードの交付状況」の質疑に、「11月末現在で申請者数9,749人、交付者数7,989人で、年初人口比で申請率は9.8%、県内20市で10位」と答弁がありました。採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■新発田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

「改正により該当する非常勤職員はいるのか」の質疑に、「現在当市では対象職員はいない」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■財産の取得について（中型路線バス車両）

「バス車両と入札方法」についての質疑に、「定員は60人程度でバリアフリー対応、国内メーカー2社の販売業者を対象に、通常型指名競争入札を行った」と答弁があ

りました。採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

【所管事務調査】

「ショッピングセンターにおける期日前投票」について、所管の選挙管理委員会事務局長の意見陳述を行い、次回委員会を選挙管理委員会委員長の出席を要請し、開催することとしました。

社会文教常任委員会

委員長 石山 洋子

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案8件、請願1件で、審査の結果、請願は採択すべきものとし、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■平成29年度一般会計補正予算について（当委員会所管分）

新発田市における第3子以降保育料の補助金対象人数についての質疑に、「第3子以降の実人数、平成29年度は603人を見込んでいる。第3子以降出生割合が伸びてきていることから、同様に入園児童に占める割合も年々伸びている」と答弁がありました。延長保育料の保育園部、幼稚園部の実質負担と設定について、保育、幼児教育の内容についての質疑に、「延長保育料は月額3千円、臨時的、緊急的には300円の設定である。私立においては公立とほぼ同額程度である。保育、幼児教育においては、各園の特色を最大限に生かした運営を行っている」と答弁がありました。小学校での英語活動から英語科に変更になったことで、内容、指導の違いについて

の質疑に、「教科英語では、書くことが入ってくる。書く、話す、読む等バランスよく学習していく体制になっている。道徳の教科化、英語導入で教員の多忙化の加速は非常に懸念している。ICT（情報通信技術）や会議の精選で工夫し、多忙化解消に努める」と答弁がありました。副読本の選定、スケジュールの質疑に、「新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町合同で行っている。調査員、選定委員会で調査、検討し、採択協議会で教育長、教育委員会代表が関わり審査、決定される」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■新発田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

広域化に伴う暫定賦課廃止の影響と負担周知についての質疑に、「12期納付から9期納付となり負担感はあると思うが、年間額は変わらない。わかりやすくなるということ

で、理解いただきたい。全戸チラシを作成中で、対象者には個々に知らせる準備をしたい」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

【所管事務調査】

「新発田東デイサービスセンターの指定管理の終了」について、所管の高齢福祉課長の出席を要請し、調査を行いました。

経済建設常任委員会

委員長 今田 修栄

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案9件で、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■平成29年度一般会計補正予算について（当委員会所管分）

(株)マルカサトウとの訴訟で勝訴した場合、弁護士料や裁判にかかる費用は、相手方には求められないのかの質疑に、「それぞれ原告、被告の裁判にかかって弁護士にお願いした費用は、一切相手方に請求出来ないことになっている。一説によると、負けた側が全部負担すると

裁判がしにくくなるという考えのもとで、それぞれ負担する」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田市ふれあいセンター桜館、新発田市農畜産物等販売所やまざくら）

管理組合の組織の経過についての質疑に、「当初は桜館のみ指定管理で加治川商工公社にお願いしていた。それが母体となり、平成26年からの農畜産物販売所を通年営業に切り替えることに伴い、新たに株式会社やまざ

くらという組織を立ち上げ、共同企業体を組んで指定管理を請けて頂いている」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■権利の放棄について

西部工業団地進出企業の破産に伴い、違約金についての実害はないと言えるが、事業用資産取得助成金については、売買代金の支払い後の支出であったかの質疑に、「売買代金を全額支払いいただいた上で、20%の助成金

を交付している」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

議会報告会を開催しました



11月18日及び25日に市内8会場で議会報告会を開催しました。

各会場で延べ89人の市民の皆さんにご参加いただいた報告会では、平成28年度一般会計決算関係を中心に9月定例会で審議された内容を説明したほか、参加された皆さんと活発な意見交換を行うことができました。

いただいたご意見等を基に、市民の利益と福祉の向上に努めてまいります。

会場での主な質疑応答

Q 上中山の悪臭については、なかなか進展しないということだが、市には悪臭防止条例があるやに聞いているが、条例に違反しているのになぜ厳しい指導ができないのか。

A 市に悪臭防止条例はない。悪臭防止法に基づいて、これまで3回の改善勧告を出しているが守られていない。最近、豚のウイルスの問題で立入検査もできない状況である。地元理解が得られるよう頑張るとの市長の意向もある。

Q 大倉喜八郎の向島別邸「蔵春閣」の寄贈を受けたとのことだが、設置場所については市庁舎の二の舞にならないように、十分市民の意見を反映して移築してほしい。

A 行政側にそのように伝える。

Q 県下の市の中でも、新発田市は下水道普及率が低いようだが、その要因はなにか。

A 道路が狭い、ダンプの日中通行はダメなど、街中工事がなかなか進まない。補助率の高い国交省事業への変更、合併浄化槽への切離し等で、10年後には100%を目指している。

Q 定住促進事業が進んでいるのは歓迎するが、移住してきた人が、自治会費が高いとか祭りに関わる必要があるとか、戸惑う人も多い。集落のしきたりを事前に周知しておく必要があるのではないか。

A 地域の状況を理解してもらってから移住してもらうのは当然必要と考える。民間経由の場合、宅地建物取引協会などの協力を求めて説明するシステムを構築するよう行政側に伝える。

【意見交換の際に参加者からいただいた主な意見等】

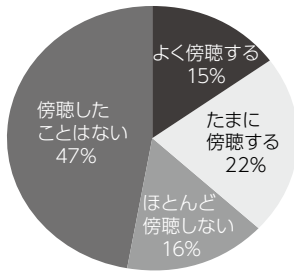
- 上中山の悪臭問題、限界を超えた悪臭で苦しんでいる住民の願い、悪臭を解決してほしい。なんとか議会で安心して暮らせる環境を取り戻してほしい。
- 高齢者の自動車運転免許返納について、コミュニティバスのフリーパス化は出来ないか。
- 北朝鮮のミサイル発射問題で、頑丈な建物に避難せよと言われたが、どこに避難すればよいかかわらない。

- 小学校の児童数が少なく、部活動がどうなっているのか心配である。
- 小学校での、少人数や複式学級では、競争力がなくなり学力が低下するのではないか。
- 佐々木盛綱を観光に活かしていくことについて、要害山は中世の戦場そのままだが残っている山城跡であり、そこに価値がある。観光化のためだけでなく、形を損なわない価値を活かすという認識も含めて進めてもらいたい。

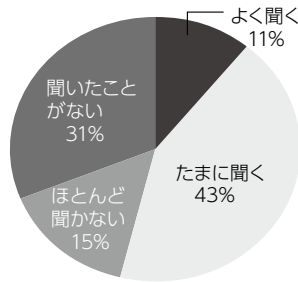
市議会・議会報告会に関するアンケート結果

※アンケート回答数：83
 ※対象者：議会報告会参加者

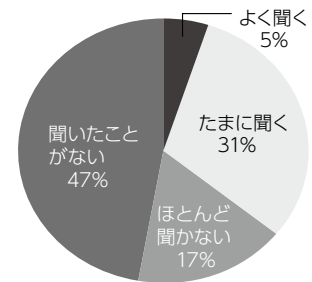
○会議の傍聴



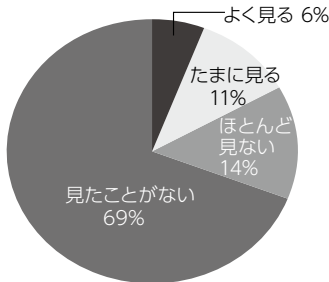
○会議のFM生放送



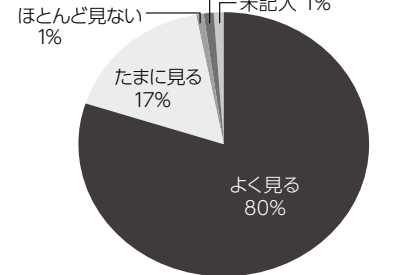
○会議のFM録音放送



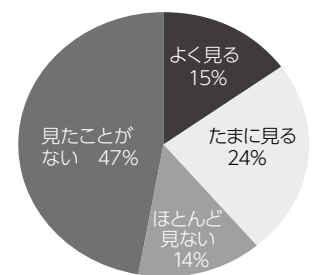
○会議のインターネット中継



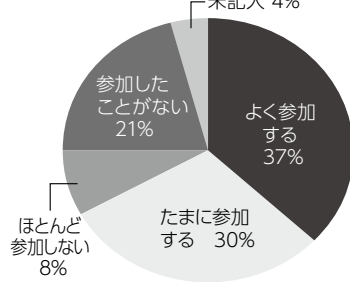
○市議会だより



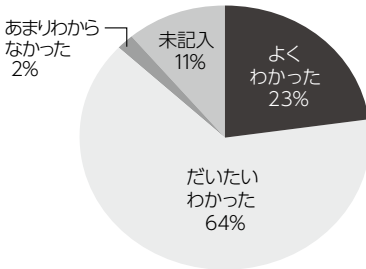
○市議会ホームページ



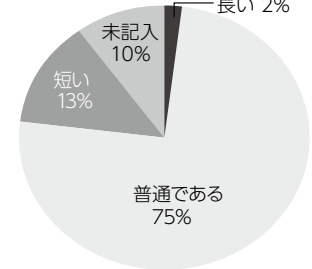
○議会報告会



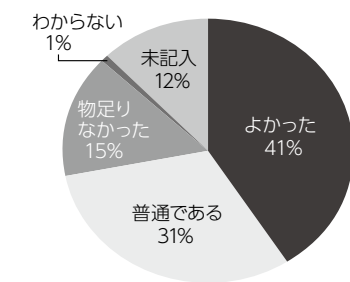
○報告や説明の内容



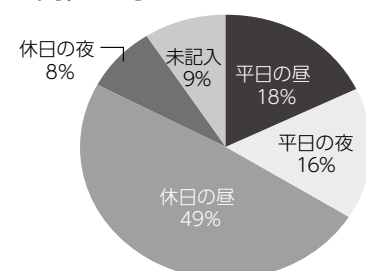
○報告や説明の時間



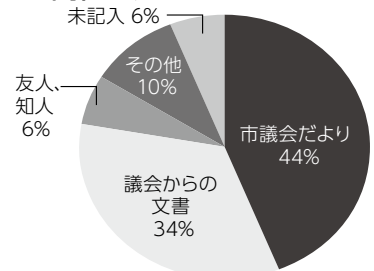
○意見交換



○開催日時



○開催を知ったきっかけ



議会報告会についての主な意見・感想・提案など（アンケート記入分）

- 初めて参加したが、思ったよりも硬くない雰囲気
で参加しやすかった。
- 議会報告会は継続すべきである。市民も関心を持
つべきである。
- 貴重な機会であるにもかかわらず、参加者が少な
く残念に思う。
- 住民との情報共有として、行政視察報告会の開催
を希望する。

- 参加者が少なすぎて、時間も短い。もっと周知を
考えてもらいたい。時間も3時間くらいにしてもら
いたい。
- 年3回～4回、報告会・意見交換会を開催してほ
しい。
- 意見交換の時間が短い。
- 地元選出議員の参加が望まれる。



本会議をエフエムしばた (76.9MHz)で生中継します！

本会議（定例会のみ）の様子を、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。インターネットサイマルラジオでも聴くことができます。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

また、一般（代表）質問が行われる本会議の録音放送も行います。本会議開催日以降の午後7時から2時間程度、数日に分けて放送します。放送日時は市議会ホームページやエフエムしばたでお知らせします。

ぜひお聴きください。

ホームページで議会日程等をお知らせしています。

【市議会ホームページ】 <http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。

スマートフォンやタブレット端末でも検索できます。

他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができますので、ぜひご覧ください。

なお、このたびの12月定例会の会議録は、3月上旬頃に掲載予定です。

また、これまでの会議録（冊子）は、市立中央図書館（イクネスしばた内）に設置されています。

The screenshot shows the official website of the Shibata City Council. At the top, there is a header with the council's name in Japanese and English, and a photograph of the council chamber. Below the header is a main content area with a 'お知らせ' (Notice) section containing several items with dates and brief descriptions. To the right, there are sections for '本日の予定' (Today's Schedule) and '本日の議会中継' (Today's Council Broadcast), both indicating that there are no broadcasts today. At the bottom, there is a navigation bar with buttons for '議会中継' (Council Broadcast), '会議録検索' (Meeting Record Search), and '議会の予定' (Council Schedule). There is also a 'スマートフォンサイト' (Smartphone Site) link and a calendar for October 2019.

議会を傍聴しませんか！

市議会の活動を知っていただくために、だれでも本会議や委員会の傍聴ができます。お気軽にお越しください。

本会議

会議の場所は、市役所（ヨリネスしばた）4階です。
傍聴席は、50席です。
本会議は、午前10時から始まります。

委員会

会議の場所は、市役所（ヨリネスしばた）4階です。
傍聴席は、8席です。
委員会は、午前10時から始まります。ただし、現地調査等があるときは、開始時刻が異なります。

エレベーターからフラットな
床が続いています
車いすでの移動もスムーズです



手話通訳が必要な方は
事前にご連絡ください
手話通訳の方の場所をご用意いたします



団体でお越しになる場合は
事前にご連絡ください
お席をご用意いたします



議場の外からも傍聴できます

議場脇ラウンジに
モニターがあります

インターネット
中継をしています
(一部を除く)



2月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
2/18	19	20 告示日 議会運営委員会	21 請願・陳情提出期限	22	23 議会運営委員会	24
25	26	27 本会議 (初日・提案理由説明・委員会付託)	28	3/1	2 総務常任委員会	3
4	5 社会文教常任委員会	6	7 経済建設常任委員会	8 本会議 (会派代表質問)	9	10
11	12 本会議 (一般質問) 意見書提出期限	13 本会議 (一般議案・補正予算議案採決・一般質問) 2日目	14 本会議 (一般質問) 議会運営委員会	15 予算審査特別委員会 (第3セクター・財務課長総括説明)	16 予算審査特別委員会 (総務関係)	17
18	19 予算審査特別委員会 (社会文教関係)	20	21 予算審査特別委員会 (経済建設関係・市長総括質疑)	22	23	24
25	26 議会運営委員会	27	28 本会議 (最終日、一般会計新年度予算議案採決)	29	30	31

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

議場の利用状況

新庁舎「ヨリネスしばた」が開庁して1年が経過しました。ヨリネスしばたの4階にある議場で、昨年10月下旬からこれまでに開催された行事等の主なものをお知らせします。

- ・新潟日報みらい大学 第3回公開講座
- ・キッズワークアドベンチャー「議会の模擬体験」(新発田青年会議所主催)
- ・生徒のためのキャリア教育フォーラム(新潟県教育委員会主催)
- ・知事とのタウンミーティング(新潟県主催)



本市議会 行政視察状況

(平成29年11月)

- ①視察先
- ②視察内容

☆議会運営委員会

- ① 静岡県藤枝市、岐阜県可児市、岐阜県多治見市
- ② 議会改革の取り組みについて

☆社会文教常任委員会

- ① 千葉県船橋市、群馬県前橋市
- ② 小中学校部活動指導者派遣の取り組みについて、スポーツツーリズムの取り組みについて

☆市民クラブ

- ① 石川県加賀市
- ② 観光行政について、インバウンドの状況について

※市議会だより第125号(平成29年10月31日)15ページ、本市議会行政視察状況の経済建設常任委員会行政視察は、10月23日本州に上陸した台風第21号の影響により中止となりました。

編集委員

委員長	若月	学
副委員長	小坂	博司
委員	川崎	孝一
〃	湯浅	佐太郎
〃	佐藤	武男
〃	佐久間	敏夫
〃	中村	功
〃	加藤	和雄
〃	阿部	聡
〃	石山	洋子

編集後記

新市庁舎「ヨリネスしばた」が開庁して、ちょうど1年が経過しました。全国から、議員をはじめ多くの方々が、視察に来庁いたっており、議場は、机や椅子、建具を収納すると大ホールにもなり、全国的にもめずらしい機能であることから、多くのイベント開催に利用されています。

昨年11月26日、市内の長徳寺において、赤穂義士「堀部安兵衛武庸」のお墓が建立されました。市議会でも、12月1日の定例会初日、本会議において、赤穂義士の法被を着用し、新たに身も引き締まる思いで議場に入場しました。

今、「議会改革」という大きな波が次々と押し寄せています。当市議会の議会運営委員会においても、その必要性を十分に認識し、市民目線に立った改革を目指しています。堀部安兵衛をはじめとした赤穂義士が「義」の心を重んじたように、これまで以上に市民の声をしっかりと聴いて改革を進めたいと考えています。

(文責 編集委員 川崎 孝一)